

ハラスメントで 悩んでいませんか？



ハラスメントは人権侵害にあたる許されざる行為です。

文学学術院は独自に
「ハラスメント防止のための教員行動指針」を策定し、
ハラスメント全般の防止に向けた取り組みを積極的に行っています。

万一ハラスメントに関する問題が生じた時は、
二次被害の防止や速やかな解決を求める観点から、
直接コンプライアンス相談窓口へ相談しましょう。



「これってハラスメント？」と感じたら

このまま続けて
いけるのかな

誰かに話を
聞いてほしい

どこまで我慢
すればいいの？

相談できる
人がいない

あの人と関わる
のは気が重い



コンプライアンス相談窓口 へ！



秘密厳守



匿名可能



第三者の付き添いもOK

◆学外窓口

<NEC VALWAY株式会社>

メール・電話・Webフォームから相談

英語・中国語対応、匿名での相談可能

☎ 0120-123-393 (平日 8:30~19:00)

✉ w_compliance@dm-necvw.jp.nec.com



◆学内窓口

<コンプライアンス推進室>

メール・Webフォームから相談

匿名での相談可能

✉ compliance@list.waseda.jp

返信・面談対応時間：平日 9:30~17:00

